

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### 厚生労働省ネットワークシステムの更改

厚生労働省ネットワークシステムの更改については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成24年度（8月末契約予定）から平成29年3月までの4年7か月間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したものの、一者応札であった前回入札の調達範囲や業務内容をほとんど変えずに実施しようとしていたため、4月3日の監理委員会に経過を報告した。その後、引き続き小委員会で審議したところ、小委員会での論点についての指摘を厚生労働省が受け入れたため、5月に本事業のパブリックコメントが実施されている。

上述の審議の結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

#### 1. 監理委員会への経過報告の際の論点と審議結果

##### 【論点】

- ① 調達内容に職員が使うPC（6500台）やプリンタ等が含まれており、本事業はメーカー系の業者が有利な調達になっているのではないかと。また、これらの一般的な機器の調達は本事業から分離して、入札を実施した方が、競争性が確保できるのではないかと。
- ② 他省の類似の事業と比べ、過剰な目標値が設定されており、それらの目標の未達成がディスインセンティブとして支払額が減額となるような設定になっている。過剰な事業者リスクを負わせているのではないかと。

##### 【対応】

- ① PCやプリンタ等については、本事業から分離し、別途調達することとした。
- ② ディスインセンティブとなる目標値の数を減らすこととした。（16項目⇒4項目）  
ディスインセンティブの減額割合も減らすこととした。（最大10%減額⇒最大5%減額）

#### 2. 請負業務の内容

##### 【論点】

- ① 更新されるネットワークシステムに連動する特殊な個別業務プログラム（4万本）の移行作業について、実態が分からないため、事業者リスクがあるのではないかと。

##### 【対応】

- ① 4万本の個別業務プログラムのうち、約200本だけを移行作業の対象とすることとし、残りは職員自ら移行作業を行うこととした。更に、前回更新の際の移行作業にかかった人員・日数（81人月）を掲載した。

### **3. 情報の開示**

#### **【論点】**

- ① 閲覧で情報提供することとしている資料については、閲覧希望者の入札参加資格を確認してから、閲覧させる方がセキュリティの観点から良いのではないか。

#### **【対応】**

- ① 競争参加資格確認書の提出を求めた上で、閲覧ができるように手続きを修正。

### **4. パブリックコメントの論点**

パブリックコメントでは17者から約400件ものコメントが寄せられた。

#### **【論点】**

- ① 新システムへの移行の際のデータ抽出作業を現行事業者の作業とし、その経費負担を請負者（今回入札の落札者）に求めるという業務と経費負担の在り方について、懸念を示すコメントが幾つかあった。現行事業者と請負者との間で経費の金額について、後日もめる可能性があるのではないか。

#### **【対応】**

- ① 現行事業者が作成した見積もり額を入札前に事業者が閲覧できることとした。